

めでいかいニューすVol.18

2016年6月号

「えさき たかし」にエールを！ 

第24回参議院選挙は、6月22日公示、7月10日投開票となる見込みです。
自治労は、「えさき たかし」を私たちの代表として国会に送り出し、自治労の組織力を生かして国会対策を行い、政策的意見反映を行って医療現場の課題を解決していかねばなりません！

なぜ、労働組合が政治活動するのか？

現在の国の施策には、私たち国民の思いが反映されているでしょうか？
そして、私たち「働く人々」の声を代弁する国会議員の活躍が、いっそう必要だと思いませんか？
自治労は、「働く人の意見を政治に反映する大事な役目」も担っていて、みなさん一人ひとりの意思がそのカギを握っています。

特に、病院事業は、医療法や労働安全法、各職種別の法律など、多くの法律が関係しています。
私たちの職場での団体交渉だけでなく、法律や社会保障の在り方などに対し、現場の声を反映し労働環境改善、働きがいのある医療職場へ変えるためにも、自治労の国会議員が必要です。

そのために、自治労のスケールメリットを生かし、私たちの代弁者である「えさき たかし」の支持を拡大する必要があります！

また、組合員をはじめ、みなさんの家族の生活に密接に関わっている税制、年金・医療・介護などの社会保障、環境、教育等の重要課題は、国政を中心とする政治の場で決定されます。

暮らしに大きく影響を与える社会制度の改善については、政治の場において解決しなければなりません。



自治労 えさき たかし

自治労組織内議員「えさきたかし」がいるからできること！

2015年11月末にみなさんにご協力いただいた「夜勤月平均72時間要件堅持を求める緊急署名」を国に提出したことにより、72時間夜勤制限の上限撤廃を阻止し、加えて「夜勤体制加算」がさらに充実するなど、自治労の運動が、診療報酬改定の議論に大きく影響を与えました。

自治労組織内議員がいるからこそ、このような労働環境にかかわる政策への意見反映ができたと言えます。

3月参議院総務委員会で、えさき議員は、「いかなる場所であっても、安定的な医療を提供することが公立・公的病院の宿命、義務、責任である。これに対し、どのように国の責任を果たすのか」と質問し、地域医療を守る公的病院の役割を訴えました。

高市総務大臣からは、「条件不利地域であっても地域医療提供体制が適切に提供されるよう、今後不採算地区病院に対して必要な特別交付税措置を行っていく。」という回答を引き出しました。

熊本市民病院再建へ向けて

熊本地震により施設が倒壊の危機を受けた熊本市民病院では、自治労のなかまが働いています。

自治労は、2017年度政府予算要請において、厚労省・総務省に対し「熊本地震における医療機関の復旧・再建に向けた財政など必要な支援を行うこと、同病院がこれまで果たしてきた役割を踏まえ、今後ともその役割を果たせるよう、必要な支援を行うこと。」と要請します。

また、熊本市民病院建て替え期間の職員の雇用や処遇についても、東日本大震災の例を共有し、熊本県本部、熊本市職と連携して取り組みを行います。



熊本地震により熊本市民病院(熊本市東区)は、県内に2カ所しかない「総合周産期母子医療センター」を含め入院ができなくなり、入院患者310人が転院や退院を余儀なくされた。現在、一部外来を再開し、被災者支援に加えて、避難所での健康・衛生管理を行っている。

熊本市市長は、5月13日、熊本地震で損壊した熊本市民病院(同市東区)を2018年度中に別の敷地に移転して再建すると発表した。耐震機能を強化し、災害に強い周産期母子医療や救急救命医療が可能な総合拠点病院をめざしている。

国は、再建費用のほぼ全額を国費で負担する方向で検討に入っており、費用の3分の2を厚労省補助金、残りの大部分に地方交付税を充てる案が軸。再建の域や方法、費用などについては市側の移行を踏まえうえで厚労省、総務省で詰める。

同市は、熊本地震で被災した熊本市民病院の再建と熊本城の復旧復元を復興のシンボルとなる主要プロジェクトに掲げ、積極的に推進するために職員専任のプロジェクトチーム(PT)を6月1日付でそれぞれ設置し、市民病院については外部有識者による検討委員会を設置して具体的な基本計画を検討する。(西日本新聞2016.5.7等参照)

熊本地震被災者支援「災害特別カンパ」にご協力をお願いします！

自治労では、熊本地震被災者支援「災害特別カンパ」を5月6日～行っております。自治労組合員を対象に、任意(組合員1人500円目標)に、単組ごとにカンパ集約を行いますので、ぜひ積極的なご協力をお願いいたします。また、「熊本地震に対する自治労ボランティア支援活動について」を西日本の県本部を中心に5月～7月の間行っています。

※カンパ詳細については各単組、県本部へお問い合わせください。

「えさき たかし」その正体は・・・!? Q&A

ところで、「えさき たかし」さんってどんな人でしょうか？
なぜ自治労はえさきさんを応援するのでしょうか？



国会で発言する
えさき議員

えさきさんは、福岡県柳川市(旧三橋町)の元自治体職員です。
自治体職員として、自治労の組合員として、地方自治・地方活性化・住民の暮らしに直接かわり、地方公務員の労働環境改善に向けて第一線で活躍してきました。
そして、2010年の参議院議員選挙で、自治労の代表として国会議員となったことで、自治労は国への政策提言など影響力を強めることができました。
えさきさんは、他にはいない、私たちの暮らしと仕事への思いを最も理解し、国会で発信してくれる公立・公的機関で働く人の代表です！



同じ職種の代表として、職能団体の方が気になっています。
それでも、私たちが「えさき たかし」を選ぶ理由は为什么呢？



「公立病院」「公的病院」を守ることは、私たちの雇用を守ることです。そして、えさきさんは私たち公的病院で働く職員の声を聞き、国会に届けることができる唯一の国会議員です！

また、公立病院の運営・予算措置を担う総務省に対し、「参議院総務委員」のえさきさんは、直接総務大臣(高市早苗氏)に公立病院の必要性を訴えることができます。この間も、公立・公的病院の安定的運営のための予算措置、へき地医療の存続のための特別交付税措置の充実について、現場からの声を聞き、国会で訴えています。

また、自治労は、医療従事者が生きがいをもって働ける仕組みを作るため、医療職の地位向上に向けて、診療報酬への評価などを求めています！



「現場の声を聞いてくれる」って言うても・・・国会議員の存在は遠すぎます。



えさきさんは、自治労のある病院や、院内の労働組合の事務所を積極的に訪問しています。
先日も、公立病院を視察し、医療職場のみなさんと意見交換を行いました。
医療現場の課題は診療報酬や交代制勤務など専門的な事も多くありますが、医療職場の現状を直接見て、組合員のみなさんから直接声を聞いて、政策反映に生かし、原動力にしています！「えさき たかし」は、いつでもあなたの病院に伺います！



「医療職場の労働環境改善に関する要求行動」を！

～医療再編で自分たちの病院がどうなるのか！？～

2015年3月に厚労省より「地域医療構想ガイドライン」、総務省より「地域医療構想ガイドライン」など地域医療や公立病院の今後の在り方にかかわる重要な政策が示され、既に12都道府県(青森、岩手、栃木、千葉、静岡、滋賀、大阪、奈良、岡山、広島、愛媛、佐賀)で地域医療構想の策定が行われ、27都道府県で2016年度半ば(2016年秋)、2016年度中には残りの8都道府県で策定が終了します。

この「地域医療構想ガイドライン」「地域医療構想ガイドライン」により公的病院の在り方も大きく影響を受け、自分たちの病院がどのような機能を担っていくのか、将来的にどのくらいの規模で運営するのかなど、雇用に大きく関わる変化がともないます。例えば、再建に伴う近隣病院との統合、再編、ネットワーク化や、地域包括ケアシステムの中で訪問医療を担う医療機能への転換、介護施設への移行など、労働環境が大きく変更される可能性があります。

このような政策的な動きに対し、「医療再編とは大変なことが起きる！でも、政策の大きな話で、まず私たちが何をすればいいのかかわからない!」「自分たちの病院の経営者が何を考えているかわからない!」と言った現場からの声も多くあります。

そこで、労働組合として「医療職場の労働環境改善に関する要求書」を提出することで、①地域医療構想・新公立病院改革による各病院の在り方の方向性②2016年度診療報酬改定における影響を把握するとともに、③医療介護総合確保基金の活用④医療労働者の勤務環境整備・改善⑤人材確保・人材育成の要求を行い医療職場の労働環境改善につなげる取り組みを行います。

全ての県本部と自治労加盟病院単組で要請・要求行動が行われますようご協力をお願いいたします！(詳しくは、発文自治労発2016第0557号2016年4月28日参照)